

STUDIO STOMP 倉敷店 入会規約

入会申込

- STUDIO STOMPは会員制及びビジター制です。
- はじめての方は受付窓口にて手続きをお願いします。本入会規約をご承諾の上、入会申込書に必要事項記入捺印の上、入会金3,300円と年会費(初年度)2,200円を合わせた5,500円と、その月の月謝及び1レッスン費を納金し当スタジオ指定メールアドレスに、氏名を記載の上メール送信し当スタジオが確認し、会員と認定することとする。(高校生以下の場合は保護者の直筆が必要) 手続き完了後、会員証を発行します。会員の証明書は当スタジオメンバーズカードとする。 stomp_kurashiki2011@yahoo.co.jp
- 入会金はお一人様3,300円 年会費(初年度)2,200円 計5,500円となります。
- 会員になると倉敷店会員証で岡山店での受講も可能となる。※但し規則があります。以下文
- 岡山店での受講する場合月謝割引及びレッスンチケットは使用不可※店舗での扱いで進行する
- 会員の資格有効期間は入会日より1年間です。有効期間終了日までに更新の手続きをお願いします。更新料は2,200円です。更新手数料は、入会した店舗で必ず更新する。更新店舗を変更する場合は事務手数料2,200円と更新料2,200円を更新日に支払う事とする。
- 入会資格はありません。性別、年齢の制限はなく、どなたでも参加できます。ただしクラスの種類によっては、年齢制限がある場合や資格・経験を必要とすることがあります。
- 未成年の方は保護者の方のご承諾と押印が必要です。(高校生以下の場合は保護者の直筆が必要)
- 1レッスン制、月謝制のクラス共に随時入会可能で、いつからでも始められます。
- 会員が一度支払った受講料等(入会金含む)は、いかなる理由でも返却できないものとする。
- 会員証はいつでもお持ちになりチケット購入時、会員割引のある特別イベント、ワークショップへの参加などの際には必ず提示して下さい。
- 会員証の提示がない場合は、会員特典の割引などに応じられないことがあります。
- 会員証はご本人のみ有効です。他人に貸すことや譲ることはできません。
- ご住所やお名前など届出事項に変更があったとき、会員証を紛失された時は速やかにお申し出下さい。紛失による再発行の場合は再発行手数料(¥1,100)を頂戴致します。
- 長期休会の場合、最後の年会費更新日より4年以上経ちますと、再度入会となります。
- 年会費更新日より新たに6ヵ月以上経って更新をした場合、年会費とは別にカード発行手数料を頂きます。

受講料

- STUDIO STOMPの受講は、月謝制or1レッスン制支払いor4回10回の回数チケット制です。
- 月謝料金、1レッスン料金、回数チケット料金については料金表もしくは受付で確認をお願いします。
- 月謝制クラス(60分)で、新規受講者が月の途中から受講の場合は、その月に限り1レッスン1,925円計算とする。
- 月謝制会員は、会員の都合によりその月に一度も受講出来なくても通常の月謝を支払うこととする。
- 月謝クラスで、会員の都合により退会・休会や、クラスを変更する場合は、実行月日の2ヶ月前の月末までに必ずスタジオ受付スタッフまで申告することとする。(例、4月から休む場合2月末日までに申告が必要) ※講師への申告ではなく、受付(スタッフ)への申告が無い場合、月謝が発生致しますので、ご注意ください。
- 1レッスン制 60分クラスのみ 回数チケットがご利用できます。有効期限は4回チケット1ヶ月、10回チケット3ヶ月です。本人のみ使用とし、購入日からそれぞれの期間内に受講・使用して下さい。
- 使用しなかった分の回数チケットについてはいかなる理由があっても、返金致しません。また、紛失時の再発行も出来ません。
- 1クラスのみ受講で4回チケット購入者に限り、期限内に講師の怪我、病気による休講やスタジオ側の休館などの場合は期限延長の場合があります
- 回数チケット購入者に限り、講師の退職によりレッスンの受講が出来なくなった場合、一般クラスをチケット使用期限内まで受講しない場合は残りの回数分は現金で返却する場合があります。(その際は承諾のサインを頂きます。)
- 回数チケットの譲渡はできません。

受講に際してのお願い

- 講師の都合により、レッスン内容・開講日時など、変更する場合があります。
また、公共交通機関の停止や天災地変などの理由でやむを得ず休講する場合があります。
なお、月謝クラス休講の場合は、補講を致します。
- 案内書に記載している講師、講座の内容、曜日、受講料など、都合により変更することがございます。
- 月謝会員の方は、次月の月謝をその月迄に前納するか月頭レッスン日に必ず納金することとする。**
- 1レッスン制で会員カードを忘れた場合はビジター料金、回数チケットを忘れた場合は、1レッスン料金となります。
- 月謝制で会員カードを忘れた場合は受講出来ません。**
- 受講者が少ないクラスについては、統合や廃止ならびに追加募集を行うことがあります。
- 当スタジオにおける許可のない写真撮影や録画、録音はお断りします。※スタジオ関連でスタジオ側がクラス撮影した場合のみ掲載を許可とする
- 体調の悪い時のレッスンへの参加は十分に気を付けて下さい。
- お持ち込みのシューズ、レッスン着などは、その都度お持ち帰り下さい。
- 講師や他の受講者に迷惑をかける行為があった場合は、退会して頂くことがあります。
- レッスンを実施するスタジオを都合により別のスタジオに移動、変更することがあります。
- スタジオの入退出時間は原則として授業の開始5分前から終了5分後までとしますが
前後のレッスンの間隔が短いクラスは速やかに移動をお願い致します。
- スタジオ内での水分補給以外の飲食は固くお断りします。**
- 重要な連絡は掲示板に掲出致しますので、十分ご注意下さい。

安全・災害対策

- 教室・スタジオ内は禁煙です。喫煙は所定の場所で必ず灰皿をご利用下さい。
- 非常口、非難通路などは、案内表示などをご確認下さい。
災害(火災・地震など)発生の場合は、スタジオスタッフもしくは講師の指示にしたがって冷静に行動して下さい。

免責

- 会員が当スタジオの設備、並びに備品を傷つけたり破損した場合は、会員が全額支払うこととする。
- 受講中に万一、本人の不注意などにより事故が発生した場合は、責任を負いかねます。
- 貴重品などの荷物は、紛失や盗難にあわないように常に手元に置いて下さい。
物損事故などについてSTUDIO STOMPは賠償責任を負いませんので十分ご注意下さい。
- スタジオ内での怪我・急病についての応急処置は致しますが、当スタジオは事故の責任を一切負いかねますので、予めご了承下さい。

休講日

- 休講日については分かり次第お伝え致します。

会員は当スタジオが決定したものに関して厳守することとする。

本約款は令和六年四月一日より施行する。

※保護者様でもスタジオを利用される場合はこの会員規約が適用されます。

※スタジオが必要と認めた場合、入会規約を改正または別に定める事ができる。その効力はすべてのスタジオ利用者に適応されるものとする。

※当スタジオメンバーは、ストンプ倉敷店が主体の文化団体のメンバーとしても登録されます。

年 月 日 私

はこの規約に同意します。 印